

# 《入院費用について》

2023年8月1日書式変更

## ～介護医療院（本館1・2・3F病棟）入所の方～

(1) 一部負担金（世帯所得状況などにより1割・2割・3割負担のいずれかとなります。介護保険負担割合証を窓口でご提示ください。）

①施設利用料（介護保険制度では、要介護度によって利用料が異なります。）

介護医療院サービス I型介護医療院サービス費

	(従来型個室)	(多床室)
介護度1	7,240円	8,366円
介護度2	8,355円	9,471円
介護度3	10,748円	11,874円
介護度4	11,773円	12,888円
介護度5	12,685円	13,811円

- ・外泊時費用
- ・安全対策体制加算
- ・栄養マネジメント強化加算
- ・経口移行加算
- ・経口維持加算
- ・排せつ支援加算
- ・療養食加算
- ・初期加算
- ・他医療機関受診費用
- ・科学的介護推進体制加算
- ・サービス提供体制強化加算(I)
- ・夜間勤務等看護(IV)
- ・介護職員処遇改善加算I
- ・介護職員等特定処遇改善加算I
- ・長期療養生活移行加算

②特別診療費（上記の施設利用料のほかに、下記の項目につきましては別途負担が必要です。）

- ・感染対策指導管理
- ・初期入所診療管理
- ・褥瘡対策指導管理
- ・医学情報提供
- ・薬剤管理指導
- ・理学療法(I)
- ・作業療法
- ・言語聴覚療法
- ・摂食機能療法
- ・短期集中リハビリテーション
- ・認知症短期集中リハビリテーション

※当院は院内感染防止対策加算の指定を受けています。

### 【上限額について】

世帯内に市区町村民税が課税される方がいる方 月額44,400円

※負担割合が1割のみの65歳以上の世帯には年間上限額(446,400円)があります。

世帯所得状況により上限額の減額があります。

(2) 食費 1日1,568円

※所得状況などにより上限額が異なり、「介護保険負担限度額認定証」をご提示いただきますと、記載されている食費負担限度額になります。

※特別メニューは、希望者のみ別途410円(税込)必要になります

(3) 居住費

従来型個室 1日1,870円 多床室 1日480円

※所得状況などにより上限額が異なり、「介護保険負担限度額認定証」をご提示いただきますと、記載されている居住費負担限度額になります。

(4) 室料差額

A個室1日 4,400円(税込) タンス・テレビ・冷蔵庫・トイレ

B個室1日 4,400円(税込) タンス・テレビ・冷蔵庫